

議会活動の在り方検討特別委員会記録

招集（開催）年月日	令和5年8月8日（火）	
招集（開催）場 所	岩美町役場 全員協議会室	
出 席 委 員	田中克美委員長、宮本純一副委員長、橋本恒委員、升井祐子委員、森田洋子委員、吉田保雄委員、田中伸吾委員、寺垣智章委員、柳正敏委員、澤治樹委員（副議長）	
欠 席 委 員	川口耕司委員	
議 長 の 出 席	なし	
職 務 出 席 者	浜野議会事務局長	
傍 聴 者	なし	
開 会	10時02分	
記 録 者	議会事務局 宮内書記	
調 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	田中克美委員長	*起立、礼 始める。川口委員は連絡がつかない。
協議事項 (1) 文献研究	田中克美委員長	前回配付した、総務省のシンポジウムで磯崎教授が行った基調講演の記録を持ってきていただいた。我々が今、政策提言の仕組み作りを検討するというのが当面の目的で始めているところで、それに役立つものとして提供したが、前回会議の直前に、それよりももう少し突っ込んで解説を加えている同じ磯崎教授のものを見つけた。前回読んだ分の1年半後に講演をしたもので、内容ももう少し整理が進んでるというか、具体的な定義もしてあり、我々がこれから岩美町議会としての仕組みを作っていく上で参考になるのではないかと思いますので、この磯崎教授の知見を学ぶことにしたいと思う。仕組みを作るということを意識して読んでいきたい。 それから、政策に強い議会を作ることに関連して、きょう2つ資料をお渡しする。1枚ものは議会の議決すべき事件に関する条例だ。岩美町はこの条例によって、法定以外のもので、議会の議決すべき事柄を我々自身が決めることができるということになっている。これをプリントアウトした時点ではまだ整理がされてないが、6月議会で2条の（3）に国頭村との姉妹都市盟約締結に関わることが付け加わっていることを述べておく。 もう一つは、磯崎教授の基調講演の資料だ。総務省が主催した「地方議会活性化シンポジウム2021」とインターネットで検索すると出てくる。その中にあった当日の配布資料から、きょう読むこの基調講演の理解に役立つものを私がピックアップした。

		きょうはこの基調講演を読むが、時間の関係でとりあえず読まなくていいのではないかという部分が、3枚目の裏ページの「(4) 人口減少時代の自治体行政の方向性」から5枚目の「Ⅱ 地方議会の政策形成の強化－4つの戦略」の前までで、きょうは読まないことにしたい。 前回、田中伸吾委員に読んでもらったので、次は寺垣委員に最初から願います。
	寺垣委員	* 資料読み上げ (はじめに～Ⅰ-2 (3) まで)
	田中克美委員長	「(3) 政策形式ごとの提案権と決定権」の2行目に図表3とある。きょう渡した資料には入れていないが、前回読み上げた講義の表1がこの図表3にあたる。 橋本委員願います。
	橋本委員	* 資料読み上げ (Ⅱ～Ⅱ-3 まで)
	田中克美委員長	升井委員願います。
	升井委員	* 資料読み上げ (Ⅱ-4～最後まで)
		* 橋本委員 10時44分退出
	田中克美委員長	これをひとつの参考に我々の活動、政策提言に繋がることを考えていきたいと思う。 具体的にどんな議論を進めていくかというのはまた宮本副委員長や浜野議会事務局長と相談して提起したいと思う。 きょう読んだところで何か分からないことがあるか。 最初にも紹介したが、これは総務省主催のシンポジウムで、インターネットで検索すると、この講演、当日配布された資料、パネルディスカッションの中身、そこで報告や発言をされた方の提示した資料も全部見えると思う。全部は確認していないが報告の要旨とかもあって、例えば会津若松市議会とか、いろんな市町村議会の活動報告や紹介があるのでそれも参考にしていいただければと思う。
	柳委員	オフレコみたいな格好で1点だけ。 文章の中で予算の審査に関わるところで、自治体によっては修正した議決があるというようなことが表記されていたと思うが、予算に対しての修正だとかで議員活動・議会活動が活発的と受けとめられがちだ。決してそれが悪いわけじゃない。ただ、岩美町議会の運営で一時揉めたのだが、地方自治法に抵触するということで一度議論し直した経過がある中で、今の体制としては、本会議前に担当常任委員会で熱心に丁寧に審査議論をして、その上で全体として全員協議会で諮られて、そこでかなり執行機関との火花を散らすわけだ。だから本会議で修正、否決といったことがあり得ない体制をとっていると思う。そこを岩美町所属の議員はどう認識すればいいかということ、田中克美委員長からまた後日でも結構なので願いたい。例えばどの点に重きを置くか。例えば

		常任委員会を、もっと活発な議論ができる時間の設定だとか、そういうことも充実させるべきだと思う。そうすると当然議会事務局の負担も増えてくる可能性はあるが。 一般的にこれを読んでしまうと、いかにも本会議において修正したり否決したりするのが活発な議論がなされている議会だとみなされるようでちょっと腑に落ちない。岩美町は別としてという話だろうが。本会議を開催し、全員協議会を直ちに開き、担当常任委員会で審査をし、最終的に本会議で議決という通常のシステムをとっているところはそういうこともあり得るのだろうが、岩美町所属の議員が錯覚をしないように。この方針で審議を進めるという決定を岩美町議会としてはしているわけだから。 この部分をまた良い時に委員長にお願いしたい。
	田中克美委員長	「2 予算案の審議」の第4のところで磯崎教授は、首長はとにかく自信を持って予算案を出して、議会は責任を持って修正すると。それが結構行われていて、それが本来あるべき姿だ、と言っているのだと思う。根拠はその前に書いてあるが、住民に見えないところで調整されると意見の違いさえ分からないということだ。住民との関係が前提になっているのだと思う。磯崎教授は協働型議会になっていこうという提案をしているが、住民との関係、住民との協働で活動する議会を作ることから言うと、どの段階で突っ込んで議論をするかというのはあると思う。岩美町議会はそれを事前にしている。どこかの議会は、本番になってドンパチやって、否決したり修正したり、修正案を出したけど僅差で修正案が否決されたとか、そういうのがあるが、どちらもその過程で住民との関係で協働型になっているかということと必ずしもそうじゃない。岩美町議会の場合も必ずしも事前の常任委員会の段階で、住民との協働型になっているかということ、個々の議員はいろいろ活動している面もあるかもしれないが、仕組み的には無い。 「政策提言型の議会」ともう一つ我々が考えてるのは「住民参加」をどうするかということだ。この会の方向としては、政策提言の仕組み作りの中に住民参加というものを考える方向で議論しようとしている。そういう流れの中で検討していくことになると思う。 他に何かあるか。
	皆	なし。
	田中克美委員長	次に議員報酬に関する小委員会を控えているので、きょうは以上で終わりたいと思う。次回は、これを一つの参考にして、それからこれまでも会津若松市議会とか北海道の町議会などの資料を配ったが、改めてこれからの議論に参考になるもの、ヒントになるようなものは提供していきたいと思う。

		それで、きょうのはかなり突っ込んだ提案をしているので、皆それぞれ、こうであつたらいいとかこうやりたいとかということも含めて、お互いに考えて準備をしたいと思う。よろしく願う。
その他	田中克美委員長	その他だ。
	浜野議会事務局長	追加で研修内容の別紙をお配りする。簡単に説明する。 県町村議会議長会から議員研修会の案内があつたのでお知らせする。研修内容は今配付した別紙をご覧くださいと思う。バスか公用車を用意するので、出欠を9月1日までに議会事務局へお知らせいただきたい。以上だ。
閉会	田中克美委員長	以上で閉会する。 *起立、礼 11時19分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し
これを証するため、ここに署名する

議会活動の在り方検討特別委員会委員長

田中克美